

令和6年市長と語る！ふれあいミーティング

会場：加治東地区行政センター

日時：令和6年4月15日（月）午後7時～

《会場での主なご意見等》

【ご意見①】

自宅の裏（藤田堀付近）が何年も残土置き場になっている。風が吹くと砂が舞ってしまい窓も開けられない。区画整理事業の関係だと思うが、どのくらい我慢すればよいのか。

【回答】

現地を確認し、どのような対応ができるか検討します。

【ご意見②】

残土置き場では、夜になると若者のたまり場になり、近所から苦情を聞いたことがある。

【回答】

現地を確認し、どのような対応ができるか検討します。

【ご意見③】

細い道路が多いため、道路整備、下水道整備について早く進めてほしい。

【回答】

区画整理事業は、時間を要する事業であり、なかなか計画通りに進まないのが実状でございます。また、場所によっては、道路が拡幅できない理由があるかと思えます。

支障物件が何もない場所から道路を整備しておりますが、下水道管や水道管など色々な埋設物を入れていきながら道路を整備していきます。建物がある場所、或いは塀などがある場所については、ご協力をいただき、その予算の範囲内でできるのであれば市で積極的に事業に取り組んでまいります。ご理解をいただければと思います。

【ご意見④】

飯能第一中学校では不登校生徒に対応する専任の職員がおり、うまく対応できていると聞いた。市や教育委員会が中心となって、そのノウハウを他校へ情報共有をしてほしい。

不登校問題は学校ごとに対応を依頼するのではなく、不登校の子が集まるフリースクールの開設など市全体の問題として不登校の問題に取り組んでほしい。

【回答】

飯能第一中学校での取組につきまして、他の学校にも波及するような形で取り組んでいければと思います。既に教育委員会と協議を始めておりますのでご理解の程よろしく申し上げます。

【ご意見⑤】

不登校の子をいかに学校へ登校してもらえるか、先生方も大変ご苦労されている。

子どもの居場所づくりはとてもよい取組。参考として、八王子市では不登校支援の一つとして、学校給食センター内で作った給食を提供し、子どもの居場所として給食センターを開放しているとのこと。年間38人が利用したなどの事例がある。このように学校の授業以外でも出て来られるような色々な方法があると思う。教育委員会を中心に取り組んでほしい。

【回答】

貴重なご意見として、教育委員会と協議をさせていただきます。

【ご意見⑥】

防犯灯の設置について、申し込みから設置までに時間がかかる。何故、時間がかかるのか。

【回答】

防犯灯の設置に関しては、設置に係る予算、設置場所の選定・確認、自治会単位でいくと数も多く、そうした条件の中から選定をさせていただいておりますので、多少なりともそれらに要する時間も必要となってきます。単純に遅れていることはありません。申請にお応えできるように、なるべく早く設置できるものは設置する。難しい場合はその理由を早急に自治会へお伝えするようにしております。ご理解の程よろしく願いいたします。

【ご意見⑦】

今年4月1日より、池袋線の武蔵藤沢駅から高麗駅間（入間市・飯能駅除く）の各駅において、駅係員による遠隔対応駅（インターホンでご案内する駅）へと体制を変更すると聞いている。

市が元加治駅南口開設に向けて進めている中、駅の無人化について事前に知っていたのか、また、南口を開設した場合、自治体で有人化をすることを考えているのか。

【回答】

元加治駅南口開設実現に向けた取組と駅の無人化との関係は切り離して考えていただきたいと思います。駅の無人化は西武鉄道株式会社様の鉄道事業としての企業戦略の一端として取り組んでいることと思います。駅の無人化については、西武鉄道株式会社様から市へ記者発表の日時の通告をいただいております。市としては有人化の申し出はしておりません。

元加治駅南口の開設、駅前広場の設置につきましては、市として鉄道事業者等関係者へ今まで以上に強く申し入れ、協議をお願いしていきたいと考えております。

【ご意見⑧】

やり方次第で魅力ある、価値あるまちづくり、街になるのではないかと。

飯能市は遠いところに図書館、市民会館等の建物が分散している。駅前に集中させて都市計画をつくった方がよい。

【回答】

一極集中ではありませんが、図書館等の公共施設を集約したらどうかというご意見がございましたが、やはり飯能市は飯能市らしさがありますので、私は、多少歩いていただくのもいいのではないかと考えております。貴重なご意見を参考にさせていただければと思います。

【ご意見⑨】

区画整理事業が進み、東西に広い道路ができたり、住宅もどんどん建っている。このところ交通量も多く、住宅街の交差点に表示がないので、どちらが一時停止するのか分からない。近所の人が警察署に行って相談したら、住宅街の道路は警察ではタッチできないとのこと。市の方へ相談してほしいと言われた。

車が速度を上げて交差点に入ってくる。今のところ事故は起きていないが、一時停止表示の設置を市の方をお願いしたい。

【回答】

区画整理事業で整備された道路は、まだ道路として認定されておりません。区画整理事業の換地処分がされて、完成した際には、道路として、例えば、飯能市ですと市道として認定する行為がございます。議会の承認をいただいた道路であれば道路交通法が適用されます。道路交通法が適用となれば、道路に規制がかけられます。今、速度表示等もないと思います。道路として認定している道路であれば速度制限や一時停止などの表示もあります。では、どうするのかということですが、施工者、飯能市の方で、道路交通法に基づかない交通安全指導、看板を立てたり、一旦止まってくださいなど止まれという表示をすることは、市の方でできないことはありません。ただ、その場合にも警察の方に道が完成した場合にどちらが優先か参考にお聞きしますが、そうしたうえで看板を設置させていただくことで対応できると思います。

【ご意見⑩】

白髭神社から東の方向に伸びる道路の区画整理が終わり、結構使い勝手が良くなった。旧 299 号に通じる道路が拡幅、整備され双方向通行ができるようになった。しかし、この道路と東に整備された道路を繋ぐ橋が全然広くなっていない。対向車が来ると止まってしまう。そのようなことは始めから分かっていたことで、一緒に橋の拡幅、補強工事をやれば済んだはず。何でこのようなことになるのかと疑問に思う。

また、自宅の 20m 先の入間市では下水道が通っているのに飯能市は通らない状況。入間市の管を利用できないのか。

【回答】

藤田掘りにかかっている橋ですが、事業の進め方について、片側一方通行を交互通

行にしながらの工事を今やっている訳ですので、高橋現像所さんのところもそうですし、その東側の道路はもう一方通行が解除されましたが、橋が狭いと。これは、両側の橋を挟んで両側の道路を優先的に整備を終えてから、橋を架け替える、拡幅する工事の段取りになっているはずですので、どうしてそうなったか今はお答えできませんが、いずれにしても、地域の方たちに不便を生じる期間をなるべく短くなるようなことで進めてまいりますのでご理解いただければと思います。また、直接、区画整理事務所の担当の方でお話をさせていただければと思います。

下水道の関係ですが、飯能市の下水を飯能市の下水道に流すのが大前提ですので、入間市の方へ流す訳にはいきません。そこまで下水管を持ってくるのには、なかなか時間がかかる事業ですので、しばらくお待ちいただくことしか今はお答えできません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。